

令和7年 第7回八雲町議会全員協議会会議録

令和7年7月7日 議員控室

○事 件

報告事項

(1) 八雲町ケアラー支援の推進に関する条例（案）について

(文教厚生常任委員会より報告)

○出席議員（14名）

議長 千葉 隆 君  
赤井 睦美 君  
横田 喜世志 君  
関口 正博 君  
倉地 清子 君  
牧野 仁 君  
斎藤 實 君

副議長 黒島 竹満 君  
佐藤 智子 君  
大久保 建一 君  
宮本 雅晴 君  
三澤 公雄 君  
安藤 辰行 君  
能登谷 正人 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 野口 義人 君  
庶務係長 千代 貴大 君

事務局次長 藤原 悟史 君

[開会 午前 11時02分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） 皆さん、おはようございます。それでは早速全協を開催いたします。

◎ 報告事項

○議長（千葉 隆君） 議長挨拶は割愛して、3の報告事項につきまして、入っていきたく存じます。八雲町ケアラー支援の推進に関する条例案について、文教厚生常任委員会の方からご報告をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 係長のほうから申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 千代係長。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 既に事前配布されております八雲町ケアラー支援の推進に関する条例案と、その逐条解説をご覧ください。

本件については令和5年より文教厚生常任委員会にて条例の制定に向けた取り組みを進めてまいりましたが、先月24日の第6回文教厚生常任委員会にて条例案がまとめ、9月の定例会にて、発委として上程いたしたいものとして、議員皆様へご報告するものです。

本件は、発委として提出される条例であることを鑑み、条例制定を受けてケアラー支援を所管することとなる各担当課の体制整備の時間的猶予にも一定程度配慮を要すると考えられることから、9月定例会での上程ではあるものの、その施行日を令和8年4月1日に定めているものです。

条例案の素案を北海道社会福祉協議会 ケアラー支援推進センター長の中村健治氏の協力により作成しました。その素案をもとに、文厚正副委員長と担当課との意見交換を行いながら、理念条例として規定できるようお手元の条例案にまとめ、文教厚生常任委員会にて内容をご確認いただいたものです。

なお、本条例の制定にあたっては、発委として提出される条例であることから、自治基本条例に定めるパブリックコメントの実施は義務付けられていないものの、町民の生活一般に広く影響がある内容であることを鑑み、本日7月7日から8月5日火曜日を期限としまして、パブリックコメントを進めて参りたいと存じます。

また、本年10月の改選以降、今後において八雲町議会基本条例にも、パブリックコメントに関わる規定の追加を検討してまいりたいと存じます。

以上、簡略ではありますが、八雲町ケアラー支援の推進に関する条例案についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 今ご報告がございましたように、大まかに分けて2点あります。1つは、ケアラー支援の条例案についての一点と。もう1つは、パブリックコメントに関して議会基本条例で規定されていませぬので、改選後に進化する条例ということで、議会基本条例が制定されておりますので、改選後にパブリックコメントの関係については整理していくということで、まずパブリックコメントの方につきましては、皆さんの同意を得て、そのような方向性でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは、改選後のメンバーで議会基本条例の改正案について、パブリックコメントについては追加で進化する議会基本条例を制定していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、もう1つ、ケアラー支援の推進に関する条例について、皆様からご意見がございましたら、受けていきたいと思いますが、何かございませんか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 自分は文厚に所属してなくて、タイミングも合わなくて、これの形成過程には関われなかったんですけども、関心が高かったんです。それで、ちょっと読みはしたんですけども、お伺いしたいんですけど、これは申請主義。要するにケアラー自身が助けを求めないと対応できないのかなっていうふうに見えるんですよ。要するに、関係機関が自分たちの所属する範囲で発見する努力はしましうって。でも、そこから漏れることも当然あると思うんですよ。だから、そういった漏れって、ましてや本人もそのケアラーとしての自覚がなくて、発信されないような場合っていうのは、この条例の効果を出すためにはどういうふう考えられているのかということをお聞きしたいんですけど。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○議員（赤井睦美君） 中村先生からいただいた条例が、そうしたことも全部細かく書かれていて、私もそれ、すごくいいなと思ってます。例えば、民間の団体でそういう町内会とかね、そういうところを通じて発見しましょう。自ら言える人はいいけど、そうじゃない人は町内会とか発見しましょうとか、学校でしっかり先生が見て、そういうところを発見しましょうとか、そういうことも全部書かれてたんですけども、初めてのことなので、関係する課で集まった時に、ここまでは最初からは難しいってこんなに事細かに書かれた、実践するのは私じゃなくて、行政の方が主なので。

だから一応、概要版で作って、そこから民間でまた広げていって、民間は民間の立場でそういう発見やら、何やらをできる集団を作れたらいいなっていうふうに思ってるし、行政は行政で、自ら手を挙げなくても、通報とかできる仕組みを作れたらいいなっていうのを。

まずは、概要版を作ってやってみてからにしましょうということに結果的にはなったんですよ。初めから、私もそういうのがいいなと思ったんですけども、最初からそれではちょっと進めないという。

特に学校なんかは今、先生方が働き方改革とかで、親との連携さえ作るの難しい中でね、そこまでやられてはきっと受け入れもストップしちゃうんじゃないかということで、概要で書かせていただきました。よろしくお願いたします。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 背景が把握できましたけれども、それであるならば当初、千葉議長がおっしゃったように準備等も考えて来年令和8年4月施行って言われましたけど、それでいけば、もっと逆に早く施工して周知する。民間も含めての周知ってことを先にやられた方がね。今言った委員長のここまでやりたかったんだけど、できなかったよと。関係機関はそこまでやる目標は把握してるけれども、私たちにも準備がある。その準備のことと、今議会が施行を遅らせるっていうことは、

僕は意味が違うと思うんですよね。内部での準備は今からでもできるわけだし、民間の方とか、当事者に周知する、八雲には、こういう準備ができますよということを考えるときに、施行は早めた方がいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（赤井睦美君） 本音を言っているんでしょうか。本当は上程を4月にしてって言われたんです。だけど、議長がせっかくだから今この9月にね、上程しなさいって言うてくれて9月になったんですけれども、行政はなるべく遅い方がいいんですよ。それで、一応上程はここにして施行は4月という。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 先ほどの答弁の中で、学校側には荷が重い部分があるって言われたけども、相談を受け付ける窓口。例えば子育て支援センターだとか、そこが充実していればね。当事者を発見するのは、学校の1つの責務だとしたら、この子がそういうことに該当するかもしれないということで対応する部署に連絡さえすれば、担任も含め、学校側には負担がかからないっていう内容でもあると思って、僕は読んだんですよね。

なので、現場の負担がないけども、困ってる人には対応できるよっていう効果をちゃんと出させれば、行政側の余計な心配もなくなると思うんですけどね。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○議員（赤井睦美君） 本当にその通りなんです。ホームページでは、福祉課が窓口だったんですね。ホームページでは。だけれども、学校に来たものは、一応、子育て支援センターに連絡が行くってことになってます。子育て支援センターは住民生活課の担当なので、住民生活課は人数が少なくて対応しきれないっていう声が聞こえ、だけれども、それは住民生活課から出た声ではないんだけど、そういう声も出てきて。

だから、行政を混乱に落とし入れてしまっちは、進むものも進まないのかなと思って、百歩も千歩も譲って4月からということで、私は、仕方なくというか。

ただ、本音を言わせてもらえば行政同士のね、情報共有ですごく難しいらしく、そこだと思うんですね。そして片方の課では、もう住民生活から大変だから、4月にしてくださいっていう意見が出たんだけど、住民生活課に聞くと、いや、そんなに毎日何件も出てくるわけじゃないからね。まずは、施行してそれに対応できるかどうか、うちの課としてもやりながら見てみますって言うてくれました。

そこの共有ができてないから、結局は大変じゃないかなって心配してくれる課と、いや、うちは頑張りますよって、そこが共有できてないから、仕方なく共有ができるまで4月というふうに。すいません、力不足で。そういうことです。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 情報の共有、そして、チームワークっていうのは、僕ら議会が直面する行政の課題として、またしてもあるのかということ認識しましたけれども、私たち議会議員として

は、この条例を提案し、なおかつこの条例の精神を生かすっていう意味で、絶えず行政に発破をかけるだけではなく、我々もより良い町づくりに支援提案していくっていうね、内容は十分わかったんですけど、僕もこの条例が考えられている期間に1つ把握できたのかでね。

八雲町に住みながら、他町に通っているお子さんがケアラーだったっていう事例を目の当たりにしましてね。そういう方は要するに、八雲町内の行政機関からは把握できないで当人も相談できるところがあるとは思ってないっていうことがあったりしたんで、かなりいろいろなチームワークを発揮していかないと、八雲町の町民の幸せにつながらないということがわかったんでね。

この条例を作ったことによって、さらに進めるっていう精神を理解しましたけれども、我々自身が、それを揺るがずに持っていくということで理解いたします。わかりました。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○議員（赤井睦美君） この条例で本当は介護が必要な人が家族にいるときは、昔は家族とか地域で面倒見れたんだけど、今はもう核家族になってしまったり、あと、共働きが多くて、すべて奥さんの負担になってたり、そういうことでね、やっぱり介護は大変だよとか、障がい児を持って、子育てが大変だよって声出していいんだよっていう、そのための条例だと思うんですね。

ですから、私も知っているお子さんが本当は町内の小学校に入れたかったのに、やんわりとお断りされてしまって、七飯まで通ってるっていう方も毎日通うんですよ、お母さんは。もう信じられないですよ。本当に毎日通うってことが往復ですからね。そういうのを見てたら、やっぱりもうちょっとなんかしてあげなかったら、お母さん倒れたら子供の学校行けなくなってしまうわけで。本当に何とかしてあげたいなって思いは、すごく強く思っています。

ですから、民間の方からもうなんかこの家大変そうだよって言えるような、そういう仕組みを作っていたらいいなと思ってますので、よろしくお願いします。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今の答弁を聞いて、もう一回。ちょっと蛇足になるかもしれませんが、そういった介護だと、家事負担が女性の側にだけに求められるっていうこの社会のあり方も今、日本は何とかしなきゃいけない状況が直面しているんですけども。自分たちも含め、社会をつくっている側にその認識が足りてないんで、この条例も、読み方によっては、家事負担の当事者は、女性や子供で、大人の男性には関係がないようなイメージを持たれるのかなと思うんですけど、その点への配慮っていうか、あのいわゆるジェンダーに対する認識を改めるっていうことは、入ってるんでしょうか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○議員（赤井睦美君） ケアラー条例の中で直接入れてませんけれども、運よくジェンダー平等プランというのを作ったので、その中でちゃんと連携していこうと思ってます。

○議員（三澤公雄君） はい、わかりました。

○議長（千葉 隆君） いずれにしても、来年の3月に提案して4月だったんですけども、やっぱり我々も任期があって、今の文教厚生常任委員会で素案を作ってもらったんで、その任期の中で

提案をしていただきたいということで、施行が伸びたんじゃなくて、逆に言えば前倒して提案するというふうに理解していただきたいことが一点と。

相当中村先生から提案を受けた条例案っていうのは、すごい先行するような、モデルケースになるような条例案を作ってもらって、相当時間かけて先生っていうわけじゃないけども、あるんです。それを保存版にして、一旦この条例を作って、まず、生成をした後にもう一回文厚で、本格的に保存版の条例と、今のできた条例をつなげていくようなことを、次の文厚の宿題にしてもらえればいいと思います。

それで、本当にいい条例案をもらってますし、その説明もその中に入ってるんで、なぜそういうふうにしなければならないか。みんなにわたってない。

(何か言う声あり)

○議長(千葉 隆君) わたってると思うんで、そこを宿題ということで、この条例も進化させるということで、意思統一していきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) じゃあそういうことで、お願いいたします。

それで、(2)その他。

なければ、私のほうから先だって、議長副議長でウイスキー醸造所のウイスキーの関係の誘致事業の進捗状況について、逆に現課から聞き取りました。それで、現課から聞き取ったことを箇条書きで、皆さんに読み上げていきたいと思います。

町内の在住者1名をすでに職員として採用しているそうです。それで、現在は設計者と測量業者の選定、ならびに施工業務の調整打ち合わせに入っているようです。また、会社が申請しようとしている国の補助金の募集時期がずれ込んでいるようであり、募集開始が7月下旬から8月になるのではと伺っています。

会社では、この補助金獲得に向けて、申請書や計画書類の策定を続けています。本補助金の募集時期が遅れていることから、採択時期も年末にずれ込む可能性が高いとお聞きしています。基本的に、八雲町でのウイスキー蒸留所誘致の公表のタイミングについては、すべて新会社の判断に委ねている。おそらく、本補助金と金融機関からの借り入れ決定の目途がついた段階に公表されるものと予想しているそうです。

今後は、会社が判断した公表のタイミングを待って、公表前には議会にも詳細等を報告したいとの旨で報告を受けています。これ以外については、現課の方でも、議員の方からももう少し知りたいという部分があったら説明したいということですので、何かありましたら、現価の担当課の方に行って設説明していただきたいということです。ですから、補助金の申請のタイミングがずれてるから、公表の時期も今ずれ込んでいるということで、理解していただきたいと思います。

このことについて何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) それでは、詳細については皆さんありましたら、現課の方で聞いていただきたいと思います。

そのほか皆さんから何かあれば受けていきたいと思いますが、何かありますか。

○議会事務局庶務係長(千代貴大君) はい。

○議長(千葉 隆君) 千代係長。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 事務局からすみません。2点ほどご案内させてもらっています。

まず、一点目。LINEでも流させてもらいましたが、8月に道南林活の現地研修会と北渡島、檜山4町連携の交流会でございまして、ご案内が届いてまして、机の方に出入を置いてありますので、ご覧いただいて○×付けてもらえればと思います。

2点目ですが、明日の議員会の研修集合が朝8時20分に、下の正面玄関の方でバスのほうを設置いたしますので、8時20分にお集まりいただければと思います。よろしくお願い致します。

○議長（千葉 隆君） ということで、明日8時20分時間厳守ですので、途中から自家用車で来ないようによろしくお願ひします。いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） じゃあこれで、全協は終了してよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それじゃあ、ご苦労様です。終わらせていただきます。

[閉会 午前 11時23分]